

報告第9号

予算の繰越しについて

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、次のとおり報告する。

令和5年度 呉市繰越明許費繰越計算書

(港湾整備事業特別会計)

(単位:円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
1 港湾整備事業費	1 運営費	港湾施設整備事業	14,800,000	14,702,000			14,700,000		2,000
合 計			14,800,000	14,702,000	0	0	14,700,000	0	2,000